丸付数字は重点目標、◆マークは具体的な方針です。

理表
器型
ė
型型
校
米天
訓
対な
輸
直点目標及び具体
一重に
共
唱
一策定に向
紙
μ̈́
:/
ű
女育ビジ
も教育にジョン」
かこがわき
「かこがわぎ
かこがわき

第2巻 がこがわ教育こノョノ」來たに同けた主点目徐及び美体的な力可の定性教	兵体的な力割い定生衣	とこ数十6年前ロ宗、▼ベーン6先後の2916791 こと。
現行の「かこがわ教育ビジョン」	第2期「かこがわ教育ビジョン」(案)	変更の内容・考え方
▼基本的方向1 地域総がかりの教育		
① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる	① 学校園・家庭・地域の連携・協力を強化し、社会全体の教育力を向上させる	
1 ◆ 地域ぐるみで学校園を支援する活動の推進	1 ◆ ポランティア等の地域の教育資源を活用した学校園を支援する活動の推進	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
2 ◆ 家庭・地域と一体となった学校園の活性化	2 ◆「中学校区連携ユニット12]を活用した学校園の活性化	
3 ◆ 有害環境から子どもたちを守るための取組の推進	3 ◆ 有害環境から子どもたちを守るための取組の推進	①-3の内容を整理し、①-5と⑤-3と①-7の内容に含める。
4 ◆ 放課後の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	4 ◆ 放課後等の子どもたちの体験・交流活動等の場づくり	休日や夏休みを含んでいるため、「等」を追加する。
5 ◆ 地域ぐるみで子どもたちを育む教育の推進	5 ◆ 地域ぐるみで子どもたちを育む教育の推進	①-3に含まれていた情報ツールによる犯罪被害を含める。
②家庭の教育力の向上を図る	②家族の絆を深め、家庭の教育力の向上を図る	共働き世帯の増加などの背景を踏まえ、「家族」の絆を重視する。
1 ◆ 家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進	1 ◆ 家庭や地域の教育力の向上に向けた取組の推進	
2 ◆ 親として成長する学びの推進	2 ◆ 親として成長する学びの推進	
3 ◆ 要支援家庭への支援体制の強化	3 ◆ 要支援家庭への支援体制の強化	
▼ 基本的方向2 「生きる力」の育成		
③ 幼児期における就学前教育を推進する	③ 幼児期における質の高い就学前教育を推進する	子ども・子育て支援制度の趣旨を踏まえる。
1 ◆ 幼児教育を受ける機会の提供の推進	1 ◆ 就学前教育の提供体制の整備	表現を統一し、事業の内容と整合を図った表記とする。
2 ◆ 幼児教育全体の質の向上	2 ◆ 就学前教育全体の質の向上	表現を統一する。
3 ◆ 保育園(所)・幼稚園等を活用した子育て支援の充実	3 ◆ 認定こども園、幼稚園及び保育所を活用した子育て支援の充実	認定こども園を明確に追加する。
4 ◆ 望ましい就学前教育施設のあり方の検討	4 ◆ 望ましい就学前教育施設のあり方の検討	ハード面は③-1に、ソフト面は③-2と③-3に集約する。
④「確かな学力」を培う	④「確かな学力」を培う	
1 ◆ 新学習指導要領の趣旨に沿った取組の推進	1 ◆ 新学習指導要領の趣旨に沿った取組の推進	経年に伴い「新」を削除する。
2 ◆ 学力向上に向けた取組の充実	2 ◆ コミュニケーション能力育成を含めた学力向上に向けた取組の充実	コミュニケーション能力の向上を重視する。
3 ◆ 子どもの学力習得状況を把握した指導改善の取組の推進	3 ◆ 全国学力・学習状況調査結果の分析を活用した学力向上・指導改善の取組の推進	⑥-2の表記方法と統一する。
4 ♦ 読書活動の推進	4 ◆ 読書活動の推進	
⑤「豊かな心」を育てる	⑤「豊かな心」を育てる	
1 ◆ 道徳教育の推進	1 ◆ 道徳教育の推進	
2 ◆ 人権教育の推進	2 ◆ 人権教育の推進	
	3 ◆ 情報モラル教育の推進	①-3からSNS等によるいじめ部分を抜粋し、特記する。
3 ◆ 環境教育の推進	4 ◆ 環境教育の推進	
4 ◆ 伝統・文化等に関する教育の推進	5 ◆ 伝統・文化等に関する教育の推進	
5 ◆ 体験活動の充実	6 ◆ 体験活動の充実	
6 ◆ キャリア教育の推進	7 ◆ キャリア教育の推進	⑦-1へ移動する。
7 ◆ 福祉教育の推進	8 ◆ 福祉教育の推進	
	9 ◆ 防災教育の推進	第1回検討委員会での意見を反映させた表記とする。

#
田
N N
Ē
华
4
₹
卷
26
山桶
40
4
±
恒
<u>!</u>
ᄩ
SEC.
3
;) П
ï
犅
教
3
<u> </u>
ر ا

(健やかな体」を養う ◆ 学校における体育及び運動部活動の推進 1 ◆ ◆ 全国体力・運動能力等調査結果の分析を活用した体力・運動能力の向上 2 ◆ ◆ 並びや運動を通した子どもの居場所の創出 3 ◆ ◆ 食育の推進 4 ◆	第2期「かこがわ教育ビジョン」(案)	変更の内容・考え方
(⑥ 「健 育及び運動部活動の推進 能力等調査結果の分析を活用した体力・運動能力の向上 した子どもの居場所の創出 3 ◆		
 ◆ 学校における体育及び運動部活動の推進 ◆ 全国体力・運動能力等調査結果の分析を活用した体力・運動能力の向上 ◆ 遊びや運動を通した子どもの居場所の創出 ◆ 食育の推進 	⑥「健やかな体」を養う	
 ◆ 全国体力・運動能力等調査結果の分析を活用した体力・運動能力の向上 ◆ 遊びや運動を通した子どもの居場所の創出 ◆ 食育の推進 	学校における体育及び運動部活動の推進	
 ◆遊びや運動を通した子どもの居場所の創出 ◆食育の推進 ★食育の推進 	◆全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果の分析を活用した体力・運動能力の向上	正式名称に修正する。
◆ 食育の推進 ・ ************************************	遊びや運動を通した子どもの居場所の創出	
* I	・食育の推進	
5 ◆ 健康教育の推進 5 ◆ 健	・健康教育の推進	
① 高等学校等と連携して、適切な進路選択と継続した指導の充実を図る	⑦ 社会的・職業的自立に向け、必要な能力を育成するキャリア教育の推進を図る	
+ ◆ 1	▶ キャリア教育の推進	進路指導も含め、キャリア教育を統合的に推進する。
1 ◆ 高等学校等との円滑な連携の推進	高等学校等と連携した適切な進路選択と継続した指導の推進	
⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの教育を推進する	⑧ 特別な支援や配慮を要する子どもへの支援の充実を図る	一人一人のニーズに応じた、より一層の支援が求められていることを踏まえる。
1 ◆ 特別支援教育の推進	・インクルーシブ教育システムの構築を見据えた取組の推進	職員の世代交代などに伴い、正しい知識の習得等の専門性の向上が求
2 ◆ 特	▼特別な支援に関する更なる専門性の向上	められているため、抽出して整理する。
2 ◆ 障がいのある子どもたちへの支援体制の充実 3 ◆ 障	▶ 障がいのある子どもたちへの相談・支援体制の充実	現状に合わせた表記に変更する。
3 ◆ 不登校の子どもたちの教育機会についての支援の充実4 ◆ 不	◆ 不登校の子どもたちの教育機会についての支援の充実	4 十十二十十十十二十十十十二十十十十十二十十十十二十十十十十二十十十十十十十十
4 ◆ いじめ、暴力行為、少年非行等に対する取組の推進	◆ いじめ、暴力行為、少年非行等に対する取組の推進	里点頃日倒として都に「設定する。
5 ◆ 外国人児童・生徒等及び帰国子女への教育支援 6 ◆ 外	外国人児童・生徒等及び帰国子女への教育支援	
6 ◆ アレルギー等のある子どもたちへの支援の充実	◆ アレルギー等のある子どもたちへの支援の充実	
東の少 ®	③ 心の通い合った生徒指導の充実を図る	いじめ問題が教育委員会制度改革の一つの要因であることや、いじめ
1 + 1	いじめ、不登校及び問題行動等に対する取組の推進	防止対策推進法が平成25年9月に施行されたこと等を考慮し、新たな重 点目標とする。また、具体的な方針の表記については、ワーキンググ
<u>₩</u> ◆ 2	学校不適応児童・生徒に対する指導や支援の充実	ループからの意見に基づき変更する。
▼ 基本的方向3 信頼される教育の環境		
③ 学校園の組織的な運営体制を確立する	⑩ 教職員を支える学校園の組織力の充実を図る	教職員のバックアップの視点も含めた学校園組織全体の目標とする。
1 ◆ 学校園評価を活用した学校園運営の改善 1 ◆ 学	学校園評価等を活用したより効果的な学校園の運営	7十四条 22.4元井17.三、株名1
5 ◆ 学校園の組織的な運営体制の改善 ター学	学校園組織の運営体制の強化	欧晋」という変記をでめ、奎理する。
€ €	子どもと向き合う時間の確保	7 市田森 「十事ない」の単口「非
4 ◆ 教	教職員のメンタルヘルスの充実	単 点 日(帝心/ご)の物当ので、ほ/生 9 る。
⑩ 教員の資質の向上を図る (① 教職員	① 参職員の資質・能力の向上を図る	資質だけではなく、能力の向上が求められていることを踏まえる。
1 ◆ 実践的な教職員研修等の推進	経験年数や役職に応じた資質能力向上研修等の推進	若手教職員の効果的な育成を重視する。
2 ◆ 教員免許更新制の円滑な実施	教員免許更新制の円滑な実施	
3 ◆ 指導力の向上を要する教員へのフォローアップの充実	指導力の向上を要する教員へのフォローアップの充実	

第2期「かこがわ教育ビジョン」策定に向けた重点目標及び具体的な方針の	具体的な方針の整理表	丸付数字は重点目標、◆マークは具体的な方針です。
現行の「かこがわ教育ビジョン」	第2期「かこがわ教育ビジョン」(案)	変更の内容・考え方
⑪ 一人一人の子どもに教職員が向き合う環境をつくる	⑪ 一人一人の子どもに教職員が向き合う環境をつくる	
1 ◆ 教職員が一人一人の子どもに向き合う環境づくり	1 ◆ 教職員が一人一人の子どもに向き合う環境づくり	重点目標⑩に統合し、「勤務時間の適正化」を「子どもと向き合う時間の
2 ◆ 教職員のメンタルヘルスの充実	2 ◆ 教職員のメンタルヘルスの充実	確保」に含める。
3 ◆ 勤務時間の適正化に向けた取組の推進	3 ◆ 勤務時間の適正化に向けた取組の推進	
⑪ 安全、安心で、質の高い教育を支える環境を整備する	① 安全・安心で、質の高い教育を支える環境を整備する	加古川市総合計画の表記に合わせる。
1 ◆ 教育施設の耐震化などの施設環境の整備	1 ◆ 教育施設の老朽化対策等の環境整備	耐震化の完了に伴い、老朽化対策等を推進する。
	2 ◆ 中学校給食の実現	具体的な方針として新たに追加する。
2 ◆ 学校図書館の整備の推進	3 ◆ 学校図書館の整備の推進	
3 ◆ 教村・教具の整備の推進	4 ◆ 教材・教具の整備の推進	
4 ◆ 学校園のICT環境の整備・充実	5 ♦ 学校園のICT環境の整備・充実	
5 ◆ 教育に関する研究成果等の蓄積・活用	6 ◆ 教育に関する研究成果等の蓄積・活用	
6 ◆ 地域ボランティア等との連携による学校園内外の安全確保	7 ◆ 地域ボランティア等との連携やICTの活用による学校園内外の安全確保	ICTを生かした安全確保方策を追加する。
⑬ 教育委員会の機能の充実を図る	⑬ 教育委員会の機能の充実を図る	
1 ◆ 教育委員会の責任体制の明確化	1 ◆ 教育委員会の活性化	学校園訪問や各種研修への参加等の内容に整理する。
	2 ◆ 教育委員会制度改革への対応	会議の透明化の確保等について新たに追加する。
2 ◆ 教育委員会の点検及び評価の実施	3 ◆ 教育委員会の点検及び評価の実施	
▼ 基本的方向4 学びが生かせるまちづくり		
⑪ 生涯学習の機会の提供と学習成果を社会で生かすための仕組みをつくる	④ 生涯学習の推進と学習成果を社会で生かす地域をつくる	より主体的・積極的な学びを推進する。
1 ◆ 図書館等を活用した住民の学習活動の推進	1 ◆ 図書館等を活用した住民の学習活動の推進	
2 ◆ 公民館等を活用した地域の拠点づくりの推進	2 ◆ 公民館等を活用した地域の拠点づくりの推進	
3 ◆ 人権教育等の社会的課題に対応した学習機会の充実	3 ◆ 人権教育等の社会的課題に対応した学習機会の充実	
4 ◆ 地域における身近なスポーツ環境の整備	4 ◆ 地域における身近なスポーツ環境の整備	
5 ◆ 文化財の保護と活用の推進	5 ◆ 文化財の保護と活用の推進	
⑮ 地域と大学等の連携を通した教育環境を整備する	⑮ 地域と大学等の連携を通した教育環境を整備する	
1 ◆ 地域・大学等の連携による特色ある取組の支援	1 ◆ 地域・大学等の連携による特色ある取組の支援	
2 ◆ 生涯を通じて大学等で学べる教育環境の整備	2 ◆ 生涯を通じて大学等で学べる教育環境の整備	